

千葉県最低賃金改正のお知らせ

千葉県内の事業場で働くすべての労働者(パート、アルバイト等を含む。)と、その使用者に適用される千葉県最低賃金(地域別最低賃金)が次のように改正されました。

令和元年10月1日から
時間額 923 円
(従来の895円から28円引上げ)

詳しくは、千葉労働局労働基準部賃金室(電話043-221-2328)又は最寄の労働基準監督署にお問い合わせください。

年末調整個別指導のお知らせ

商工会では「令和元年分の年末調整」について次の日程で個別指導を行います。

- ◆年内指導日(令和元年)
 - 12月20日～26日(土・日除く)
- ◆新年指導日(令和2年)
 - 1月6日～20日(土・日・祝日除く)
- ◆指導時間
 - 午前10時～12時 午後1時～4時
- ◆指導会場
 - 商工会館1階ロビー 他

ご持参頂く必要書類等

- ・給与所得者の源泉徴収簿(各々分)
- ・給与所得者の扶養控除等申告書
- ・給与所得者の保険料控除申告書
- ・給与所得者の配偶者控除等申告書
- ・給与所得者の住宅借入金等特別控除申告書(該当者のみ)
- ・中途採用の方の分は以前勤務されていた会社の源泉徴収票をお持ち下さい。
- ・マイナンバーカードもしくは、マイナンバー通知カードと運転免許証等本人確認書類

新規加入会員の紹介

(令和元年7月～9月)

商工会へのご加入
誠にありがとうございます。

- ◇MANSOORI(株)
- ◇(株)カローポスト
- ◇城戸 良太郎

(敬称略)

○商工会では随時、会員事業所を募集しております。未加入の方は是非ご検討の上、ご加入下さいませようご案内致します。

お申込み・お問い合わせ
商工会事務局(422)2037まで

事業予定 (10月～12月)

- 10月・女性部役員会 (2日)
- ・創業塾 (5・12・19・26日)
- ・デジカメ・スマホの上手な写し方セミナー (7日)
- ・商完繁盛相談窓口開設日 (8日)
- ・成田税務署管内商工会議所・商工会と税理士会との連絡協議会 (8日)
- ・青年部定例会 (9日)
- ・中小企業支援機関等連携会議(25日)
- 11月・創業塾 (2日)
- ・産業まつり (9～10日)
- ・商完繁盛相談窓口開設日 (12日)
- ・経営者視察研修会 (14～15日)
- ・商工会珠算検定試験 (17日)
- ・商工会全国大会 (21日)
- ・商工会チャリティゴルフ大会(21日)
- ・青年部全国大会 (4～5日)
- ・集客につなげるための事業計画づくりセミナー (2日)
- ・弁護士無料相談会 (5日)
- ・商完繁盛相談窓口開設日 (9日)
- ・年末調整個別指導開始 (20日)

ピークロード

◇台風15号が房総半島を直撃し、千葉県内の南部を中心に大きな被害を発生させた。◇その多くの被災内容は、他の地域に於ける大水害の発生とは異なり、暴風による建物の損壊と、大規模停電や断水による日常生活の長期にわたる破壊であった。◇連日の30度を超える猛暑日が続く中で、停電と断水は、正に命を脅かす甚大な脅威を感じさせるものであった。◇また、停電により固定電話はもとより携帯電話も不通となり、通信手段が機能しなかったことが、情報不足による大きな不安材料を多くの地域住民に与えることになった。◇日常生活の手段としてのインフラの、その多くを電気に頼らざるを得ない現状の課題が浮き彫りにされた災害であったとも言えよう。◇それにしても、今回の停電の復旧情報の信頼性の無さは、多くの市民の怒りを駆ってしまった。◇大規模災害への総合対策の喫緊の対応策の策定は、早期の緻密な情報収集が基本中の基本であることは各関係機関の関係者の誰もが承知している筈である。◇大小を問わず、各自自治体毎年実施している防災訓練に於いても、その初動の重要性は訓練内容において明瞭である。◇比較的自然災害を被ることの少なかつた千葉県に於ける今回の被災は、多くの教訓と課題を提起しつつ推移している。

◆広報委員会

- 吉橋 史雄
- 石山 稔
- 永野 勤
- 古川 憲子
- 滝口 征宏

葬 祭 全 般

ライフプラン

《葬儀、仏事何でもご相談下さい》
<http://www.sougi-lifeplan.co.jp>

〈四街道市四街道1528〉

24時間電話受付

043-424-2452

☎ 0120-245233

冷凍庫・冷蔵庫・オープンケース
フラワーケース設備工事
機器保守サービス一式

氏家冷熱株式会社

〒284-0013

四街道市内黒田495-4

TEL (043) 423-1301

FAX (043) 422-3616

小さな掛け金 大きな安心

中小企業者の財産を守る

総合火災共済

万が一、人身事故が起こった場合の画期的な共済制度

自動車事故費用共済

24時間365日電話による「健康相談」と「名医・優秀専門医」紹介制度付

医療総合保障共済

傷害総合保障共済

千葉県火災共済協同組合

千葉市中央区富士見2丁目22番2号

電話 043(201)3033